

令和6年度かながわ水源地域活性化計画フォローアップ会議
開催結果

1 会議名

かながわ水源地域活性化計画フォローアップ会議

2 開催日

令和7年2月27日(木) 14時30分～16時10分

3 会場

あつぎ市民交流プラザ ルーム606・607
(厚木市中町2丁目12-15)

4 議題

- (1) 令和6年度「かながわ水源地域活性化計画」の取組状況について
- (2) 「かながわ水源地域活性化計画」の今後の方向性について

5 出席者等

別紙1のとおり

令和6年度かながわ水源地域活性化計画フォローアップ会議出席者名簿

(1) 委員

	氏名	御所属等	出欠
1	宮林 茂幸	東京農業大学名誉教授	出席
2	鷺尾 裕子	松蔭大学観光メディア文化学部客員教授	出席
3	佐藤 和仁	(一社)相模湖観光協会事務局長	欠席
4	石田 貴久	石田林商代表、かながわ水源地域の案内人(山北町)	欠席
5	米田 博行	芳雅美術工芸代表、 かながわ水源地域の案内人(愛川町)	出席
6	岩澤 克美	NPO法人「結の樹 よってけし」理事長、 かながわ水源地域の案内人(清川村)	出席
7	志村 政浩	(公財)宮ヶ瀬ダム周辺振興財団常務理事	出席
8	千葉 修司	相模原市緑区役所津久井まちづくりセンター所長	代理出席 ^{※1}
9	野崎 昇司	相模原市緑区役所藤野まちづくりセンター所長	出席
10	和田 薫	山北町農林課長	出席
11	上村 和彦	愛川町環境経済部商工観光課長	欠席
12	村上 貴史	清川村村づくり観光課長	代理出席 ^{※2}

(2) アドバイザー

	氏名	御所属等	出欠
1	入江 彰昭	東京農業大学地域環境科学部教授	出席

(3) 事務局

	氏名	所属	出欠
1	加藤 敦史	神奈川県政策局政策部土地水資源対策課長	代理出席 ^{※3}
2	松谷 尚彦	神奈川県県央地域県政総合センター企画調整部長	欠席
3	重田 健太郎	神奈川県県西地域県政総合センター企画調整部長	出席

※1 榎本 哲也(相模原市緑区役所津久井まちづくりセンター地域振興班)が代理出席。

※2 嶋崎 優作(清川村村づくり観光課商工観光係)が代理出席。

※3 今野 俊範(神奈川県政策局政策部土地水資源対策課副課長)が代理出席。

令和6年度かながわ水源地域活性化計画フォローアップ会議 議事録

1 あいさつ等

(1) 事務局あいさつ（今野土地水資源対策課副課長）

お集まりいただきありがとうございます。土地水資源対策課副課長の今野と申します。皆様には日頃より、県の水源地域活性化の取組について、御理解、御協力をいただいていることに、この場をお借りして、厚くお礼申し上げます。

このフォローアップ会議は、かながわ水源地域活性化計画に基づき実施する事業の効果検証を行うべく、開催している会議であり、書面会議を含めると、今回が4回目の開催となる。

本日は、今年度の活動報告に加え、今後の活性化計画の方向性の現段階の案について、説明する。活性化計画は来年度に計画の終期を迎えるところなので、改定作業にあたり、皆様から御意見を頂戴したいと考えている。

本日の会議の開催に関するご案内を差し上げた際には、計画期間を2年間延長する方向で御相談する予定としていたが、計画の延長ありきではなく、計画のあり方そのものについて、皆様のご意見をお伺いしたいと考えている。

委員並びにアドバイザーの皆様には、計画期間の延長の是非も含め、忌憚のないご意見、ご提案をお聞かせいただきたい。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(2) 委員紹介

委員及び事務局による自己紹介を行った。

(3) 議長あいさつ（宮林議長）

前회가書面開催であったので、久しぶりの対面開催となった。

会議の議題については、事務局が各関係団体と個別に会談をしながら、内容を調整してきていると思う。本日は忌憚のない御意見をいただきながら進めていきたいと思う。

2 議題

(1) 令和6年度「かながわ水源地域活性化計画」に係る取組状況について

「令和6年度「かながわ水源地域活性化計画」に係る取組状況について（資料1）」により、事務局から報告した後、質疑応答を行った。

[質疑応答]

（宮林議長）

様々な取組が「水源地域の活性化」及び「水源環境の理解促進」に向け、進められているが、水源地域に対する理解度やニーズをどの程度捉えられているのかが疑問となっ

ている。

「やまなみグッズ」についても、高齢化などで事業の縮小などの問題もあるのか、下流域に対する認識は薄く、それほど大きく展開はできていないというところ。

今回の計画改定の時に、「やまなみ」という言葉が非常に分かりにくいので、計画の名称に「水源地域」という言葉を用いるようにした。都市地域の住民は、「やまなみ」という単語だけで、具体的な水源地域の場所を思い浮かぶことができるだろうか。なるべく説明は多くないほうがいいが、もし「やまなみ」を用いるのであれば、「水源地域」という言葉を併用したほうがいいように思う。場所がどこか、どの地域なのかなどについて理解しにくく、基本的な課題が他人事になってしまう。

(鷺尾委員)

やまなみグッズを推進していくことが目標となっているが、やまなみグッズが何のためにあるかというのと、やまなみ五湖を知ってもらうためにある。そのため、やまなみグッズの認知度ではなくて、やまなみグッズを購入してもらうことによって、やまなみ五湖を知ることができたというようなアンケートがあると良いのではないか。

やまなみグッズのPRイベントに関する写真が掲載されている(資料1 11ページ)が、この写真に載っているのぼり旗の付近に、水源シール(資料1 13ページ)を大人向けにしたようなパネルを配置する等の方法がある。やまなみ五湖の場所を示しつつ、その場所に関連するものをこのイベントで販売しているとわかるようにし、それをアンケートの内容に反映させることにより、やまなみ五湖を知ってもらった成果を測定できるのではないか。

配布資料「やまなみ五湖 大人のじぶん時間(広報パンフレット)」の3ページにおいて、水源地域の場所と水の行き先を示す図があるが、これをそのままパネルとして活用すればいいのではないか。

「やまなみ五湖」という言葉を知ってもらうのではなく、5つの湖により普段使用している水が生み出され、日々の生活や経済活動を支えているということを、訪れた人に知ってもらえたらいいのではないか。

案内人出前授業(資料1 7ページ)について、鹿の骨を持っている写真が写っているが、このような事業はとてもいいと思う。「取組8 教育活動を通じた共通理解の促進」(資料1 13から14ページ)の課題として、実施場所のスペースも含め、事業展開の拡大が課題だと説明があったが、出前授業と体験事業を掛け合わせることによって、参加児童数も増加するうえに、子どもたちの感動も違ってくるのではないかと思う。

実施する事業のスキームは変えず、実施方法を工夫することにより、より高い効果が見込まれるのではないか。期待を込めて意見させていただく。

(宮林議長)

おっしゃる通りだと思う。これからはやまなみ五湖が水源地域であるということや、やまなみ五湖の場所をまずは理解してもらうことに焦点を置くことが重要である。

(米田委員)

今までの「取組8 教育活動を通じた共通理解の促進」(資料1 13から14ページ)では、小学校同士の事業や、間伐体験に手を挙げた学校など、一部の学校が対象となる事業であった。それに対し、水源シールということで、県内の小学校全てに働きかけるような事業が出てきた。

宮ヶ瀬のあいかわ公園の駐車場に行くと、平日、土日関わらず常に大型バスが何台も止まっているので、多くの子どもたちが遠足に来ていると想定される。そのような子どもを対象に、水源シールのような、宮ヶ瀬を訪れる前に、導入として水源地域について学べるような資料を提供し、働きかけていくのも一つの方法だと思う。

(宮林議長)

小中学校については、自然体験というプログラムが教育指導要領に組み込まれるようになってきていることから、おそらく相当数の学校が水源地域を訪れているのではないかと期待される。ただし、自然体験を学校に仲介するエージェントが自然体験プログラムの意義をしっかりと理解していないため、ただ連れて行って、帰ってくるような形になっているケースも多いと思う。

学校がエージェントに対し、意義を説明できればいいのだが、学校も忙しく、なかなか手が回らないため、可能であれば米田氏の発言にあったパンフレット等を作成し、水源地域で何ができるのか、具体的に水源地域における自然体験プログラムの内容や教育的効果などについて情報提供することが大事だと思う。

(米田委員)

いままでやまなみグッズに携わってきたの所感だが、やまなみグッズ事業は県と市町村が協力して事業を推進しているかと思う。やまなみグッズを登録するための活動については積極的にやっていると思うが、登録した後の取組について、市町村が独自で認定しているブランド品推進事業との住み分けが曖昧になっていると感じる。

体験学習についても、各市町村で行っているものがあるので、市町村事業との連携について意識してほしい。

(宮林議長)

中々連携を取っていくというのは難しいと思うが、地元DMO^{※1}の様な組織を作り、情報交換しながら、リアルタイムでイベント情報を発信していくような体制づくりができたらよいと思う。

そのような仕組みを作ると、水源地域の活動の見える化ができる。見える化ができることとグッズのブランド性など、水源地域の活動や文化あるいは自然環境そしてグッズなどをテーマ化し、下流域と連携できるようになっていく。

水源地域の活性化及び水源環境の理解促進のため、様々な事業をやっているとは思

が、もう一工夫できる余地があることが分かったので、次の計画の中で5W1Hを明確にしながら具体化を議論したらよいのではないかと。

(2) 「かながわ水源地域活性化計画」の今後の方向性について

「「かながわ水源地域活性化計画」の今後の方向性について（資料2）」により、事務局から説明した後、質疑応答及び意見交換を行った。

[質疑応答・意見交換]

(宮林議長)

今までの結果を踏まえ、事務局から次期計画についての基本的なあり方を検討していきたいという提案が示された。

コロナ禍以降、観光客が相当増えているが、観光のニーズや手法について、今までの「観る」観光から「実際に参加する」「地域にかかわる」など、実際に自分が地域の活動に参加するという手法に変わってきたと感じている。今までは観光資源を享受するという形であったが、地域のイベントの中に入り込んだり、あるいは農作業に携わったり、場合によっては山づくりなどにも参加しているケースがある。

これは、実際に地域の文化や自然環境に関わりながら豊かさや「健康」を促進していくことに繋がってくる。国としても健康を維持することで医療費を削減できることから、相当注目されているのが健康増進や回復を意識する観光型観光の観点である。

もう一つは「環境問題」とのかかわりである。水源地域への理解が下流域で不足しているというが、例えば「生物多様性保全」という言葉は下流域の方が理解され浸透されている。水源地域ではあまり関心がない。また、環境省が認定している「自然共生サイト」^{*2}についても、水源地域では認知度が低い。ところが都市地域では大いに推進しなければならないという議論があるということで、水源地と都市地域の間で、環境問題に対する意識に温度差がある現状にある。

このことから、水源地域の様々な機能性について下流域に適正に情報発信し、説明し、下流域はそれに対して自分はどうする必要があるのか（どのように参加するか）というところの関係の理解度を高めてゆく必要があると思う。そのためには「環境問題」に関する共通の理解に関する観点が必要であると思われる。

水、温暖化、防災、CO2の問題は、すべて上流域との関わりの中で出てくる。これらの問題について、下流域はとても関心がある。環境問題に関する共通認識の観点からの議論を踏まえた、事業の継続のあり方が必要ではない。

もう一つ、コロナ禍以降、重視され始めているのは「教育」という観点である。学校の先生が「原体験」をあまりよく知らないため、学校教育の中で原体験の教育を促進していくことは難しい。原体験と「遊び」との関係は、体験教育とかなり一体化している。地域の子供も達は原体験を通して学び、育まれ、地域を守ることにつながるが、今は子供もたちが原体験できる遊び場が極めて少なくなっている。そのような場所や教育

環境を水源地域で提供する仕組みを作ると、原体験教育の場として水源地域が位置づけられるような結果になっていくのではないかと。そのような方向性も良いかと思う。

このように、健康、環境、教育という三つの「K」が今後水源地域に関するこれからの地域振興施策として、環境教育の場として上流域と下流域が連携する施策が重要視されていくと考えている。

(鷺尾委員)

水源地域活性化推進協議会（以下、「推進協」という。）についての話があったが（資料2 5ページ）、これはどのような協議会なのか。

(事務局)

活性化計画の第3章において、実施計画という形で掲載している。県、国、地元市町村、観光協会、商工会、森林組合、農業協同組合、それから本日お越しいただいている、（公財）宮ヶ瀬ダム周辺振興財団（以下、「財団」という。）といったような、水源地域の関係団体がメンバーとなり、活性化計画に基づく取組を推進している。

課題としては、事務局は土地水資源対策課が担っているため、推進協と県の取組の線引きが難しくなっていたり、我々の調整不足も一因としてあるが、所属団体における、推進協の一員としての意識が希薄となっている部分も否定できないと考えている。推進協では1年に1回総会という形で一堂に会する機会があるが、形ばかりの会議となり、議論がなかなか深まっていけないと感じている。

(鷺尾委員)

実施体制の見直しとは、推進協を核とする方向を存続したまま、見直しを行うのか、それとも今推進協が核となっている体制を違う方向に見直すのか。当該文章だと両方の意味で読めるが、意図はどちらか。

(事務局)

意図としては前者である。全く別の体制を新しく作ることはイメージしておらず、今メンバーとなっている方々には引き続き関わっていただきたいと考えている。ただ、もう少し議論が深まり、当事者として一緒に関わっていく形にしたいと考えている。

必ずしも現状の体制を絶対視するわけではないが、多様な主体が関わっているという部分をしっかり確認できるようにしたいという趣旨である。

(鷺尾委員)

フォローアップ会議のような、現場の声を聴く会議と協働しつつやっていくイメージということで良いか。

(事務局)

このような会議の場で活発的に色々な御意見をいただく機会というのは大変貴重だと思っているし、生かしていきたいと考えている。

補足させていただくが、推進協で総会のような全体会議の場もあれば、その他に本日の様な会議の場、また案内人の方が集まる場などを通じて御意見をいただいているところだが、このままの形がいいのかということも検討する必要があると考えている。

現場で活動されている方に御意見をいただきたいというスタンスは変わらないが、体制の見直しも含めてこの先考えていきたい。

(鷲尾委員)

清川村や愛川町の施策について関わっている中で感じた所管だが、職員が様々な会議に関わっていかないといけないというのは、市町村にとってなかなか大変だと思う。地元の情報を持っているのは市町村だと思うので、市町村が疲弊しないような仕組みを作ってほしい。

また、次期計画のあり方についてだが、現行の活性化計画のあり方を考えた時に、エリアごとの魅力を前面に押し出していこうという話で、体制や取組の骨組みも変えた経緯がある。この変更によりどのような効果があったかということを検証してから、次の計画のあり方を考えていかないといけないのではないかな。

先ほどの説明の中で、山椒の事業が出てきた(資料1 10ページ)のは良いことだと思うし、そう簡単に新しい事業が出てこないということは重々承知しているので、一事業しか出てこなかったと捉えるのか、それとも一つ出て良かったと捉えるのかも含め、エリアごとの魅力を生かした事業の支援について効果検証を行い、次の計画に生かしてほしい。

(宮林議長)

推進協について、設立当初から関わっているので把握している範囲でお話しすると、最初に活性化計画の推進と発展を考慮する中で、事業を推進する母体が存在していなかった。そこで、地元で推進してもらうために推進協を発足したが、トップダウン方式で発足したこともあり、一年に一回の形式的な会議を開催するのみで終わってしまい、結局県が主導で動かざるを得ないという組織運営になった。県が主体となっても地元は動かないし、地元としても、県の事業だから付き合っておこうという関係になっている。

組織としては、地元も自分たちの地域の活性化のため、水源を守るために自分事になっていかないといけない。地元が主体になって推進するという考え方で何をしていくのか考えていくような推進母体でないと、実施体制を見直してもまた同じような状況に陥るだろう。

実施体制を推進協とするのであれば、推進協の中にDMOのような、事業運営組織を作って、地域主体で主導的に引っ張っていく組織を作らないといけないと思う。いま県が苦勞して推進しているような事業運営を地域のDMOの中で展開し、様々な情報を水

源地域市町村で共有し、案内人がそこに関わり建設的に議論しながら情報交換し、積極展開していくような体制にしないといけないと考える。

DMOの中で利益を上げて運営経費に充てられるようになると思う。DMOも様々な所で展開されているが、なかなか独立して採算があるというところまではいっていない。しかし、地域、緑、水を守る、そして命を守る流域防災という環境要素があれば、下流域の企業も環境ファンドなどでそれなりに参画してくる。参画する中で、大きな企業の研修の場を水源地域に設ければ、年間を通じて研修を行うような状況になる。そこに小中学生のような子供たちもかかわった原体験を進めると、多年齢の連携ができてくるかもしれない。多様な年齢層の参加は地域コミュニティを形成し、地域文化を創造する。そのような仕組みを作っていく必要がある。

健康、環境、教育という大きなテーマと、自然体験や水源地域の重要性の関わりが大きくなってきているので、次期計画では、水源地域の活性化と水源環境の理解促進という施策の方向性の二つあるが、政策推進フロー図の前段階に健康、環境、教育を入れて、大きい枠組みにして、県政課題として取り上げてほしい。県政としてはこれを踏まえ、「水源の日」を作ろうという話になれば、県民の理解度が上がってくると思う。そのくらい大きく発展させないと、なかなか水源地域への対策というのは進んでいかないと思う。

環境への対策は永遠の課題となってきている。企業などに対するファンドも環境対策をしないとお金を貸さなくなってきている。そのあたりをうまく活用できたらいいと思う。

より効果的、効率的な事業というのは、それを見える化すると共に水源地域の事業がどうして健康や教育のためになるのか、県民に具体的に示すことが肝要だ。

教育については、林野庁のホームページを見ると、緑の中で授業を行った医療関係の先生が教育効果が上がるという結果を報告している。健康も緑がストレス解消になることが科学的に明らかになっている。そういう場所を水源地域に科学的に創り上げる。そのインストラクターを案内人が担ってもらえばいい。特に、森林インストラクターには事業者として開業してもらい自立化できるような、そんな仕組みがあればいいと思う。

(米田委員)

活性化計画の実施体制の話だが、施策の方向性である「水源地域の活性化」は上流下流の交流がメインの事業ではない。どちらかと言ったら、「水源環境の理解促進」に位置付けられる取組 7（資料 1 11から12ページ）や取組 8（資料 1 13から14ページ）が交流の主体となっている。

「水源地域の活性化」に位置付けられる取組 1 から 6 までの中で、取組 1（資料 1 3から 4 ページ）については県主体で取組を実施していると思うが、取組の 2 から 6 については、観光協会等、実際に事業を実施する団体との繋がりをしっかりと理解しないといけない。

計画に位置付けられた取組 1 から 8 について、どのような組織と携わりながら事業が

成り立ったのか、整理すれば、推進協の繋がり、枠組みが見えてくるのではないか。

(宮林議長)

推進協に、各市町村のたくさんの人たちが集まって議論するための専門部会を作り、それぞれの専門性を生かしていけば良いのではないか。

(和田委員)

活性化計画の次期計画の位置づけや考え方が議題となっていたので、意見を申し上げたい。活性化計画の目的（「水源地域を取り巻く環境を良好な状態で維持」）が、かながわ水源環境保全・再生施策大綱（以下、「大綱」という。）の目的（「将来にわたり県民が必要とする良質な水の安定的確保」）と似通っている。

大綱について、先日も知事から20年間の計画が終わりに差し掛かり、縮小していく予算規模であったところを、同規模の50億を基本として、引き続き県全体として水源施策を続けるという表現があったかと思う。

私が20年前に水源税の施策の市町村担当だった当時は、大綱の施策の中で、まさにこの活性化計画で位置付けたような、水源地域の経済や生活環境の保全といった、簡単に言うと市町村が何でも使えるようなところがあった。水源地域の生活を守ることも水源を守ることに繋がるという形で始まったと私は記憶している。

ただ、県民会議も含め、都市部の市町村や市民、県民の方がそれは許さないという流れの中で、今では、例えば森林整備、地下水保全、河川整備といったハード面の整備が水源税事業のメインとなり、毎年県と市町村が事業を行っているという形になっている。

そうしたときに、山を綺麗にするのもいいが、水源地域を守るためには、水源地域を守る人達の生活を守らないといけない。山北町も一部においては限界集落と言われるようなところがある。そこに集落がなくなったらその水源地域を守る人がいなくなる。

そこで、水源税事業はハード事業、活性化計画はソフト事業という形で、水源地域を守っていく、保全していくという形で整理されたと思う。

この計画に関して、まず財源はどのようなものがあるのか。例えば、先ほど宮林議長がおっしゃった内容というのは、国の森林環境保全税の事業として各市町村がすでに行っていることであり、山北町でも活性化計画に掲載しているもの以外にも、森林教育や体験学習というものはかなり実施している状況である。県でも環境農政局が同様の事業をかなり行っている。

私は農林課なので、環境農政局の事業と政策局の事業の両方に関わっているが、双方の局で事業が重なっている部分もあり、線引きがあいまいになっている部分があるので、どのような財源でどのような事業を実施しているのか、次期計画で整理する必要がある。

大綱に次ぐ計画（以下、「水源事業計画」という。）について、現在、相模原市を中心とした水源税事業の関係市町村と県が水源地域の事業をどのようにやっていくのか、新たな計画として、今言ったようなソフト事業を入れる必要があるのではないかということも含め、検討を行っている最中なので、県政全体で水源地域施策に取り組むという議

論になるのであれば、水源事業計画との関係をはっきりさせないといけない。

要は、区域分けを行っていくのか、それとも、活性化計画は水源事業計画の関係計画ということで、水源事業計画が補完できない事業をやっていく立ち位置なのかということをはっきりさせないといけない。

例えば小学校中学校教育の実施や、企業を誘致するというというのはJ-クレジット制度^{*3}の中で行っていくものと思うが、これらは環境農政局の方ではもう取り掛かっている。森林セラピーについても、県内では5か所ほどがすでに認証を受け、市町村がやり始めている実態があるが、環境農政局と政策局での区分けを明確にしたうえで、活性化計画の今後の方針を決めていっていただきたい。

(宮林議長)

ご指摘のとおりだと思います。先ほどの私の発言は、計画を作る際には考え方を示していく必要があると思っているので、神奈川県総合計画に位置付けられている県政課題とリンクさせる方向性に見てみるとどうかという提案だった。

(事務局)

和田委員のおっしゃる通り、外部から見た時に、同じような目的で同じような事業を別の部署がやっているという側面は否定できないと思っている。中で実際に携わっている我々から見ても分かりやすいものにはなっておらず、大きな課題として考えている一方で、早急な解決も難しいことから、今後の整理の中で考えていきたい。

(野崎委員)

藤野まちづくりセンターとして、地域振興とか地域活性化といった観点から、今後の方向性に意見させていただく。

資料2の4ページの下部に、水源地域における人口減少や、高齢化が著しく依然として地域活性化の担い手が不足しているという記載があるが、これはまさしくその通りで、今後一般的には増える見込みがないような状況になっている。

そうしたいわゆる中山間地地域のようなところだと、今まで、地元の方や自治会の方が、草刈りや河川整備、山の手入れなどを、自分たちでやっていたが、今ではできなくなってきてしまっているという現状がある。

また、資料2の5ページの左側に現在の計画の策定時の課題として、県と水源地域、市町村が連携し、協力して事業を推進する体制が見えづらくなっていると記載がある。水源地域の市町村が連携するのは当たり前だと思うが、人口が減って担い手がないため、逆に都市部の方が水源地域の中に入って行って、互いにどういったことができるかという会議体にした方が効果的ではないか、というふう感じた。

この議題の冒頭で、宮林委員長が、健康と観光と教育について話したが、結果として都市部の方が、体験や作業などに参加することによってそれが実態となって現れてくるというような効果も期待できるので、ぜひ次期計画では、都市部の方がどういうふう

な協力連携ができるのかといった部分を組み込んでいただければと思う。

(志村委員)

我々財団はDMOにもなっており、現在中長期経営計画を作っている。その中で市町村の観光基本計画等を踏まえ、地域の稼ぐ力や来訪者増を目的に位置付けている。

目標を実現するために、定性的にどのような層をターゲットにしたら良いか検討している。現在の来訪者の状況から、首都圏近郊の家族連れ客や、健康スポーツ志向、また新たな需要で訪日外国人、企業研修等を含めた中でのやり方を計画の中で考えており、今回の会議の内容はとても参考になった。

宮ヶ瀬ダム of 川崎での認知度がとても低かったことが私としてショッキングであった。川崎からの来訪者が少ないことは、水とエネルギー館を訪問する学校も少ないことから直感的には分かっていたが、統計データとして見た時に、相模湖に対し宮ヶ瀬は川崎の人にはあまり認知度が低いと改めて感じた。

全国で一番観光客が訪れているダムが宮ヶ瀬ダムであり、年間150万人訪れている。地域にお金を落としてもらいながら宮ヶ瀬ダムをPRする手段として、御堰印^{*4}や宮ヶ瀬ダム手ぬぐいのような、今までと異なるアプローチでダムマニアの琴線に触れそうな商品を出したり、宮ヶ瀬ダムの監査廊について、財団が国交省から占用許可をもらっており、いろいろなことができる状態なので、宮ヶ瀬ダム貯蔵食材を始めたりしている。

令和元年には日本酒を貯蔵したが、日本酒だと客層が限られるので、次はもう少し幅広い食材テーマということで、今度はチーズやコーヒーを蔵入れした。まだ商業ベースではないがダムのプロジェクトとして、ダム貯蔵チーズ、ダム貯蔵コーヒーとしてPRを行うことで、宮ヶ瀬周辺地域にお金を落としてくれるような仕組みができると、食などを通じて、都市部の人々の水源地域への関心度も変わってくる可能性もあるので、色々と今、試みている。

また、宮ヶ瀬ダムの御堰印と似ているが、田代城という戦国時代の城跡の御城印を作った。愛川町の伝統工芸である和紙と関連づけて、あいかわ公園にある和紙の体験教室に来られた方に御城印を押してもらおう。お城マニアに興味を持ってもらい、地域を回ってもらうことでお金を落としてもらえたらいいと思っている。

話が長くなったが、水とエネルギー館には、県内に900校程度ある学校のうちの3割程が来ている。ダイレクトメールで、様々な宮ヶ瀬湖周辺のガイド等を学校に送付することに併せて、今年から先生にまずは来てもらい、宮ヶ瀬は良いところであると理解してもらうためのティーチャーズツアーを試みている中で、今回宮林先生から健康と環境と教育が大切だという話があり、とても参考になった。

(宮林委員)

DMOが地域活性化を牽引してくれれば水源地域活性化は達成できると期待している。

(岩澤委員)

推進協議会について、意識の希薄化という話がずっと頭の中に残っている。私自身も水源地域の案内人として、活動は特にしておらず、名前だけになっている。やはり当事者意識としては、何をやればいいのか、何を県と一緒にやることによって、どういった結果が得られるという、ストーリー性が当事者には全くわからない。

何度も申し上げているお話にはなるが、我々が案内人として何をしたらいいのか、方向性を明確にさせていただきたい。また誰と一緒に協力することでどんな結果が得られるのかという案内人活動を行うことによるプラスアルファがはっきりわかると活動がしやすく、当事者意識も出てくるのではないかと思う。

今回新たなパンフレットを見て、とても写真が綺麗で、過去のパンフレットにはなかった観光のモデルコースの案内があり、とてもいいなと思った。しかしやまなみグッズとの連携が全くできていなかったことが残念であった。なぜやまなみグッズを推進しているのに案内が出来なかったのかと思う。逆にやまなみグッズを巡るツアーがあってもよかったのではないかと思った。

やまなみグッズの連携がツアーとしてひとつ出来るのであれば、県や、アドバイザーの入江先生等と一緒に計画を立てていきながら、水源地域の案内人や水源地域活性化推進協議会が、どのようなポジションで協力すると、このような結果になるという具体性を、今後見つけていただけたらと本日感じた。

(入江アドバイザー)

話を伺い、どのように活性化していくのか、或いはどのように理解を深めていくかということかと感じた。政策の方向性は水源地域への理解を進めていくということであるので、一番必要なことは宮林委員が話されていたとおり「体験」である。体験をすることで理解が深まっていくので、都市部の方々にもっと体験に来てもらう体験メニューを作っていくとよいと思う。

地域の活性化について、暮らしを守るという視点の話があったが、山村地域の数だけでは暮らしを守っていけないという状況がわかっているため、都市部等の山村地域以外との連携になると考える。連携や交流等を通じて山村地域を守っていくことをやっていけばよいのではないかなと思う。

トップダウンで進めるという話もあったが、そうではなくやまなみグッズや情報発信、或いはイベントづくり等の「づくり」というものを一緒にやるのが大事ではないかと思う。やまなみグッズをただ単に買ってもらうための取組を行うのではなく、やまなみグッズと一緒に作ったり、一緒に発見してこれもグッズに出来るのではないかと発見をしたりすることは、一緒に暮らしを体験することによって可能になるのではないかと思う。一緒に体験しながら自分事化し、ひいてはそれが地域の愛着へ繋がっていくのだろうと考える。

私は関係人口よりも愛着人口や連携人口を増やしていくべきだと思う。関係人口はただ知って終わりであり、ただ認知しているというだけの状態である。人口減を支え

ていくためにはどのように地元への愛や、地域に愛着を持っている人口を増やしていくか考える必要がある。愛着を持った方はリピーターとして何度も訪れてくれるということになるので、いかにリピーター率を上げていくということが大事ではないかと思う。

どこの地域も人口は減っていくので、利用者数が年間減っていくのは、当然ではないか。リピーター率をどれだけ増やしていけるかということに重点を置くと、それは愛着人口になる。連携について、私は相利共生、互いにウィンウィンの状態であるということだと思う。連携人口を増やすということは都市部、そして農村部が連携し合うということであり、互いが相利共生になっていくということであるので、そのあたりの視点で施策、ないしは計画づくりがなされていくと、お互いが活性化したり、或いは理解が深まっていったりするのではないかと思う。

(宮林委員)

多くの意見をいただき、計画の見直しについての議論が多かったが、基本的に進んでいる方向は現状の計画でいいのではないかという意見ではないかと思う。ただし、視点としてももう少し政策的な観点を入れてみたらどうかということ、総合的な取り掛かりとして、DMO法人である財団のように、自前で計画した地域振興案を実行する姿勢が地元主体でどんどん出てくれば、参画してくる意欲も、自分事としてここに参画することが可能だ、何をするかについても見えてくるだろう。

もう一つは、全体的に課題になっている、水源地の理解についてである。どのような下流域に対して理解を持ってもらうか。これは国においても大きな課題で、まだ施策が弱い。国交省は今、山村振興法を見直しており、来年から新しいものになる。今までの山村振興法は振興という言葉に、農業や漁業、林業といった産業振興が優先的に含まれていた。しかしながら結果的にどんどん衰退している。理由は縦割りで、一番大事なコミュニティを分断して、解体しているからである。子どもがいて大人がいて、おじいちゃんおばあちゃんがみんな集まって仲良くやっていく楽しさがある。その賑わいの中に学びや遊びがあり地域をつないできた。村を守り、何千年もそうやって繋いできた歴史を縦割りで切ってしまった。次の改正で国交省は、農山村の位置付けを社会資本であり、国民の共通財産だという言い方に変えている。

価値観の捉え方が大分変わってきているので、国民の財産を農山村、或いは漁村と捉えることになると、国民が守っていく必要があるということになる。何のために守るかということ暮らしのためである。国民の財産である農山漁村が荒れてしまうと自分たちの暮らしが荒れるっていうことが見えてきた。そういう政策論に入ってきているので、うまく先駆的にこの地域で実施できれば間違いなく、モデル地域としての発展性が出てくるだろうと思う。

どのように具体化していくかということであるが、これは知恵の出し合いである。先ほど和田委員からも話があったが、今まで多様な政策が、国からも出ているが、ほとんどが挫折してきている。理由は受け皿である担い手がいなくなっているため

である。何を出してももうやれないというのが事実である。そうすると、野崎委員が言ったように、都市の人、或いは企業をどうやって巻き込むか、という議論に積極性が出てくるのではないか。今までの政策展開は間違っていないので、方向性を明らかにしていくと、新しい施策が出てくるのではないか。そうすると、都市部の人間がまずはとにかく体験してみようと感じるようなPRがメインになってくるのではないかとこのように考えている。今後とも鋭意頑張っていきたいと思います。

3 その他

事務局から議事録の掲載時期及び要約の方法について、事務連絡を行った。

以上

i

-
- ※1 DMO : 観光地域づくり法人 (Destination Management/Marketing Organization)。地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。
 - ※2 自然共生サイト : 民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域を環境省が認定するもの。令和5年度より認定が始まっている。
 - ※3 J-クレジット制度 : 省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO₂等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO₂等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。
 - ※4 御堰印(ごせきいん) : 神社仏閣などの「御朱印」や、全国の城で販売される「御城印(ごじょういん)」を、ダム用に制作したもの。